

お后深れば冬寒

甚し御清通多矣

午主人様今日午後二

時頃伊藤候爵邸下

在伺ひ義和君邸下

及主人様の御國所用

柱を新へ候爵云

は久今御國志し七日本

より用柱を致し



し用を致す

言はる久も面白

志事多又若少

し久 深不に信

至得ても同志者中

無者生じて無事

至惹起志に信用越

失ふ手再び日本に渡

可成る事あり又若

同人は信用なき故に

用能事多至雖

と云ふ至人様又云ふに

は其れ故に斯如き事

無き様に用能故に

多き様に所用狂杖藜

りて兩人共由國去るを

於ふと候爵又云は久

私は兩人共由國去る

陛下に於て信用を以て

せる事又私事りも書か

る陛下に上げの事も出

されとも兩人が由國

志多后又同志者中悪多

生多れば私の周旋切當

もなき又陛下に於て

申訳多きのみたより

か兩人の事及韓國金作

の不利益と云ふ主人と云

ふには其れ故に善々街

用を以て其れ故に善々街

夫木立之君子

不以其れ故に善之術

周旋致志之斯如き事

多き様に然れ又物國あり

七其方針は皆候爵の

指圖に従ふと云不候爵

又云不には朴泳孝と一

諸子物國志には善久

考加功と同不故之主人

様蒼々りには大善久

多きと逆事志と又云不

に義和君殿下と同伴

世が志は朴と同伴あり

は外面の事も善之考

多故何年一義和君殿

下と一結し物國するなり

多岐何年一義和君殿

下と一語、胸國事なるを

乙事の上云ふ只れに付し

善周旋を教ふと答へ

候爵答つるには善と考

つて善久肉旋事と返す

是と考へ主人様又教む

には時機を失ふ事な

き様教ふと云ふ候爵

又時機を善久奉志へ

善久周旋致志へ物用

事事を善久考へると答へ

主人様先達伯爵

閣下と面談の事候さ

かと云ふ今日候爵と達

心長話を伯爵閣下

かと言ふ今日候爵に達
心長話を伯爵閣下
に道じり伯爵閣下より
も善久時機を法察
きて西人共何國より
至り貴力志して下り
事を教ふと命を致す
故以降一寸御津上り
也事と教具

十二月十三日

李煥鎔執事

大隈伯爵閣下

執事法中